

令和５年度アルプス地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、県の中央部から東部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が、９０％以上で基盤整備率が８５％と整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化が進んでおり、大型経営の組織が増える一方で、農家戸数の減少がみられるため、今後の営農継続が危ぶまれる。

大豆・大麦については、近年、生産者や作付面積の減少、収穫期の長雨などによる腐敗粒の発生などの課題がある中で、担い手等を中心とした作付拡大や品質・収量の確保・安定化を図る必要がある。

白ねぎ栽培では、天候不順等により定植時期が遅れ８月の早期出荷時期を逃すことや、高温による異常気象で、病気の発生や成長が鈍る傾向があり収穫を断念することなどが課題となっている。

また、さといもでは、優良種芋の確保・盛夏の猛暑対策等課題と病害虫による被害そして、年々生産者数が減少傾向にあり、新規生産者の掘り起こしや認定農業者への生産の呼びかけを推進し新規生産者の確保に努め栽培面積の拡大、収量増につなげる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物として重要と位置付けている土地利用型作物の大麦・大豆について、技術対策の徹底や効率的生産体制の整備を一層進めるとともに、「とやまＧＡＰ」の実施や生産履歴記帳の遵守により、高品質で安全・安心な大麦・大豆の安定生産を図る。

また、収益性の高い白ネギ・さといも、広域産地形成品目のたまねぎ、重点地域振興作物のはと麦・チューリップ球根も併せて効率的な水田活用を推進し、農業の活性化及び農業経営の収益性の確保を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況調査を年に複数回実施しており、水田面積全体の約６％が不作付地である。

不作付地の大半は中山間地域であり狭小田が多いことから、畦倒しによりほ場を拡大し水稻の作付が困難な地域については畑地化をすすめる。また、作業効率向上の面から長期的なブロックローテーションに取組み、地域に適した地域振興作物等による団地化を推進する。

今後も水田の利用状況を把握しながら、不作付地の減少に努める。

4 作物ごとの取組方針等

管内の約７，０００ｈａの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

水田農業を主体としたアルプス地域において、米の主産地としての地位を確保し、米の生産安定に不可欠な生産地として作期分散を図り、主力のコシヒカリ以外に、早生・晩生品種・水稻直播コシヒカリの生産拡大を図り、需要に応じた生産に沿った作付け面積の推進を図る。また、需給者からの要望の品種ゆうだい21の生産にあたっては、生産地域を決めて生産拡大し、売れる米の生産拡大を図る。

(2) 備蓄米

不作付地の解消に備蓄米の活用を促し大豆・麦作付以外の転作作物としての活用を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、主食用米に比べ価格が安いものの、畜産における飼料自給率の向上や経営コストの低減や畜産物のブランド化に効果がある。また、水田自給率の向上や稲作用機械が有効活用できることなどから、実需者との複数年契約による安定供給のため、品種の選定及び団地化の推進を図る。

イ 米粉用米

実需者の開拓と複数年契約による安定供給と取組推進により、不作付地の解消・発生防止に向け、人・農地プランに位置づけた担い手を中心にした、米粉用米の作付けに取組む。

ウ 新市場開拓用米

収益確保に留意しつつ米、米加工品の輸出先の開拓・確保を図る。

エ W C S用稲

飼料用米とともに転作作物と位置付ける。またW C Sの生産拡大にあたっては、耕畜連携で、県内外の畜産農家との需給に合わせバランスの取れた作付けを目指す。

オ 加工用米

安定的な取組とするため、酒造用や米菓子用等としての安定的な需要がある事から、不作付地の解消にそしてインセンティブ等により生産の拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、実需者から高品質な県産大豆の供給拡大が求められており、引き続き水田農業の基幹作物として生産拡大を図るとともに、麦跡不作付地への大豆等の作付け推進を図る。また大麦は、消費動向や実需者ニーズがあり団地化の推進を図り、富山適正農業規範に基づくとやまG A Pの推進を進める。

飼料作物は、畜産経営と稲作経営の連携による効果的な生産振興を図るため、地域の実情に合った取組を推進する。

なお、生産性の向上等に向けた団地化・集積化や二毛作を推進するとともに、収量・品質の向上等に向けた地力増進の取組を推進する。

(5) そば

そばは、担い手への作付けの集約化や団地化栽培を推進し生産性向上による安定供給とニーズに即した品質の確保を通じて、実需者との結びつけを強化し生産拡大に努める。

(6) 地力増進作物

これまで水稻・麦・大豆による2年3作体系の生産を推進してきたが、近年主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆の作付が増加し、圃場が固定化していることから、麦、大豆の単収が低単収の傾向にある。この要因としては、連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物を導入し、畑作物の単収の回復及び増加を推進する。

(7) 高収益作物

高収益作物は、担い手経営の複合化として推進し経営安定化を誘導する。特に白ネギ・さといも・はと麦(雑穀)・チューリップ球根については、重点地域振興作物に位置づけ、栽培面積と収量の拡大に向けて推進を図るとともに、新規生産者の開拓を目指す。

また、生産性の向上等に向けた団地化・集積化や二毛作の取組を推進する。